

**『(仮称) 会津若松市自治基本条例』草案』についての市民との意見交換会
出された主な意見等 (第9回鶴城地区)**

□日 時：平成 27 年 8 月 21 日 (金) 18:30～20:25

□会 場：會津稽古堂研修室 2・3

□参加市民：10 名 (地元区長他／聾啞者：4 名)

□市民会議側参加者 (事務局含む)：8 名

□意見交換 (主な意見等)

- ・ 行政が市民に情報を届けきれていない。
⇒草案中の行政の責任や情報共有の規定により、行政が様々な媒体により市民へ情報をしっかり届ける旨を明確にすることを検討。

- ・ まちづくりというと、とかく年配者だけで決めて進めてしまっているが、将来若者に本市に戻ってきてもらうためにも、若者の意見を聴く機会を増やしその声を取り入れていくべき。

- ・ ゴミのポイ捨て等、モラルの低い部分を条例により高めていけるのでは。

- ・ 議会・行政が受け止めた市民の声 (意見・要望) にどう対応しているのか、対応したのか、市民へ明確に示していくことを条例に盛り込んでほしい。

- ・ 行政の役割として (草案 P10)、定期的に市民の意識調査を行うことを盛り込むべき。

- ・ 本当に行政には金が無い、人がいないのか？
⇒行政にやってもらうという思考から脱却し、例えば自らの住む町内会でやれることを考えてやってしまう。それでもできないことを行政と協働ならできるかどうか考えてみる。住民の満足度を高める場所を、行政に作ってもらうのではなく、自分達で作る意識。公助ではなく共助がまちづくりの起点。

- ・ 区長が多すぎる。今後の人口減少のトレンドを踏まえ町内会の再編も必要では。

- ・ その他
 - 生活のためには仕事が必要。行政はまずは企業誘致に積極的に取り組むべき。
 - 様々な店舗が郊外にあって不便。中心市街地にほしい。そうすれば人的交流も自ずと生まれる。
 - 最近、地方創生が叫ばれているが、今こそ都会に貸したヒト・カネを返してもらうとき。
 - 条例により市民が力を持ち、まちの魅力を高めるよう自らが動く必要。
 - お金を使う場所を作るのではなく、お金が落ちる仕組みをいかに作るかの視点。

以上